局・区と改革ＰＴの議論資料

局名	教育委員会事務局
担当部課名	総務部学事課
担当部課名	学校経営管理センター学務担当

項目名	【整理番号 407、408】　一般維持運営費
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・学校の統廃合に合わせ、適切に削減を図る ２　見直し内容・留意事項 ①大阪市学校適正配置審議会答申を踏まえ、統廃合方針を作成し、速やかに統廃合に向けた調整を進める必要がある小学校（6 校）分の経費を削減 ②施設一体型小中一貫校に移行する 2 校分の経費を削減 ・平成 21・22 年度に大幅な経費削減（▲2,442 百万円）を行ったところである ・平成 25 年度予算に向けて事業費を再度精査することにより、効果見込額を決定する 〔局・区の考え方〕 ・大阪市学校適正配置審議会答申を踏まえ、学校の適正配置を進める必要がある。 ・適正配置を進めるにあたっては、学校は防災などの拠点として機能しており、教育的観点だけでなく、まちづくりの観点からも検討する必要がある。 そういったことから、当該区長と連携を密にしながら、統合時期も含め、進める必要があり、一定の時間を要する。 ・統合にあたっては、6 校だけでなく、その相手校との調整も必要であり、現時点で平成 27 年 4 月までの統合を明示することは難しい。 ・統合にあたっては、相手校の収容能力（教室数）が不足する場合があり、その際には校舎増築が必要となる。校舎増築には、地域・保護者等との調整後、早くとも 3 年を要することから、平成 28 年 4 月以降の統合となる事案がある。 (一般的に予算要求 1 年・設計 1 年・工事 1 年の 3 年を要する) ・なお、統廃合によって当該対象校の経費全額が不要となるものではなく、統合及び廃校による増減額を精査し、適切に経費削減を行うこととする。 同じく、施設一体型小中一貫校についても、一貫校における経費を確保するとともに、当該対象校の施設維持管理等に要した経費を適切に削減することとする。
参考データ等	